

通学路合同点検に基づく段階的な歩道整備 ～南魚沼市八幡地区通学路安全対策の事例～

通学路合同点検の実施

- ・ 国道17号南魚沼市八幡交差点では、年6.5件の死傷事故が発生。
- ・ 一方、当該箇所は北辰小学校の通学路に指定されているものの、歩道がないため、児童は路肩を歩かざるを得ない状況である。
- ・ そのため歩道設置要望が強く、平成20年11月に地元住民・PTA・国、県、市の各道路管理者・警察による合同点検・合同会議を行った。
- ・ その結果、「北辰小学校の通学路である、国道17号南魚沼市八幡地先の八幡交差点付近には歩道がなく、生徒は路肩を歩いて通学しているため大変危険である」との意見が多数あった。



○通学路点検実施箇所



○通学路合同点検・合同会議の実施



(平成20年11月実施)

【参加者】

北辰小学校、PTA会長、地元5地区の各区長
南魚沼地域振興局、南魚沼市、南魚沼警察署、
国交省(計23名)

段階的な安全対策の実施

- ・ 合同点検・合同会議の意見を踏まえ、応急対応として、路肩を緑ペイントすることで、ドライバーへの注意喚起対策を実施。(平成20年12月)
- ・ また抜本対策として、歩道を整備することで、通学路の安全性向上を図った。(平成22年4月)

○整備箇所(南魚沼市八幡地先)



- ・ 整備場所: 国道17号上り線
- ・ 整備延長: 約100m
- ・ 整備前: 歩道1.0m、路肩0.8m
- ・ 応急対応: 着色幅0.8m～1.8m
- ・ 歩道整備: 歩道2.5m、路肩1.0m

○整備状況(国道17号八幡交差点)



【通学路合同点検実施箇所】

北辰小学校通学路のうち約3.2km
国道17号
県道十日町六日町線・県道一村尾六日町線
市道美佐島学校町線・市道美佐島国道17号線